

広報

空知太

令和4年

2/15

No.2225



空知太保育所に鬼が来た！！（空知太保育所節分行事）

すながわの家計簿

〒財政係 TEL 74-8768



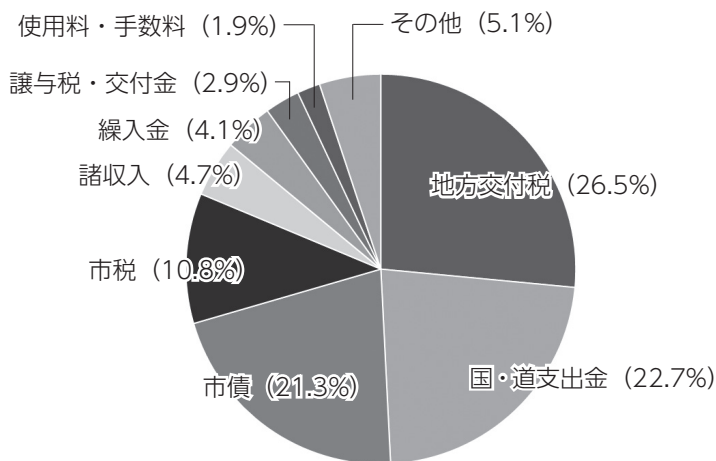
市では、皆さんから納めていただいている市税などの収入をもとに、さまざまな仕事（事業）を行っています。それがどのようなことにどれくらい使われているかなどを知っていただくため、毎年財政状況を公表しています。今回は、令和2年度決算および基金や市債の状況、令和3年度予算の12月末までの執行状況をお知らせします。なお、令和2年度決算は、市役所庁舎建設や新型コロナウイルス感染症対策経費により例年と比較して多額となっています。

令和2年度一般会計決算状況

歳入

決算額 **190億8,146万円**

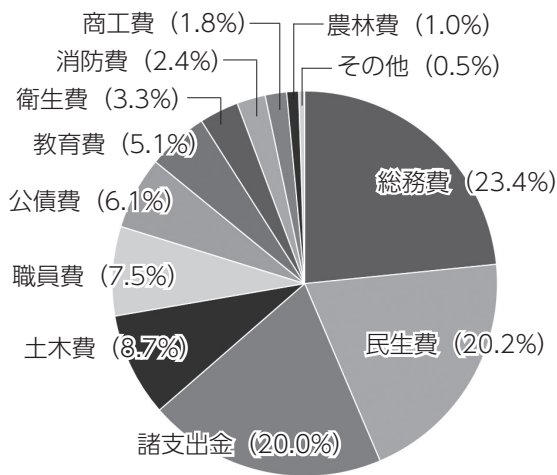
市の収入である歳入は、市税の収入が伸び悩む中、国や北海道から交付される地方交付税や国・道支出金、譲与税・交付金などの依存財源が73.4%と全体の約7割を占めています。将来にわたり安定的な財政運営を行っていくためにも、市税などの自主財源の確保が重要となっています。



歳出

決算額 **185億1,973万円**

市の支出である歳出は、庁舎建設や情報化推進などに使われる総務費が23.4%を占めています。続いて、生活保護や福祉医療、子育て支援などに使われる民生費が20.2%を占めています。特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症対策により民生費の割合が前年より大きくなっています。



科目	主な内容	決算額
地方交付税	財源が不足する市町村へ国が配分するお金	50億4,931万円
国・道支出金	特定の事業に対して、国や道が支出する補助金	43億2,741万円
市債	市の借入金	40億5,310万円
市税	市民税や固定資産税	20億6,758万円
諸収入	貸付金元利収入	8億9,458万円
繰入金	貯金（基金）の取り崩し	7億8,135万円
譲与税交付金	地方譲与税、地方消費税交付金	5億6,685万円
使用料手数料	住宅・体育施設使用料や住民票・ごみ処理手数料	3億6,355万円
その他	財産収入、繰越金	9億7,773万円

科目	主な内容	決算額
総務費	庁舎建設・情報化推進費	43億2,638万円
民生費	福祉サービス・新型コロナ対策経費	37億4,937万円
諸支出金	市立病院などへの支出	37億168万円
土木費	道路・公園などの整備、市営住宅の維持管理	16億1,260万円
職員費	職員の給料・手当	13億8,323万円
公債費	市が借りたお金の返済	11億2,963万円
教育費	学校や社会教育の振興	9億4,701万円
衛生費	ごみ収集や健診経費	6億391万円
消防費	広域消防組合の負担金	4億4,859万円
商工費	新型コロナ関連経済対策	3億3,687万円
農林費	農林業や畜産の振興	1億7,829万円
その他	議会費・労働費	1億217万円



市の財政を家計にたとえてみると



市の財政をより身近に感じられるように、令和2年度一般会計の決算額の構成率をもとに、ある家族の年間収入が300万円の家計簿を作成しました。

収入			支出		
給料 〔市税、交付税〕	… 37.3%	112万円	食費 〔職員費〕	… 7.5%	22万円
家族の収入など 〔諸収入、使用料など〕	… 11.7%	35万円	医療費 〔民生費〕	… 11.2%	34万円
実家からの仕送り 〔国・道支出金、交付金〕	… 25.6%	77万円	生活費 〔衛生費、教育費など〕	… 28.5%	86万円
ローンの借り入れ 〔市債〕	… 21.3%	64万円	家の補修・増改築 〔土木費・庁舎建設〕	… 26.7%	80万円
貯金の取り崩し 〔繰入金〕	… 4.1%	12万円	子どもへの仕送り 〔諸支出金〕	… 20.0%	60万円
			ローンの返済 〔公債費〕	… 6.1%	18万円
合計 300万円			合計 300万円		

返済後のローン残高 257万円



市民1人当りに使われたお金



議会費 議会の運営など 5,654円	民生費 福祉の充実など 229,558円	衛生費 清掃や保健対策など 36,975円	農林費 農林業の振興など 10,916円	商工費 商工・観光振興など 20,625円	土木費 道路整備や除雪など 98,733円
消防費 消防車の整備など 27,465円	教育費 教育施設の管理など 57,981円	公債費 借入金の返済など 69,162円	諸支出金 病院への繰り出しなど 226,638円	総務費(庁舎建設分) 庁舎建設 203,743円	総務費(左記以外) 61,143円 職員費 84,689円 その他 601円

※金額は、一般会計の決算額を令和3年3月末人口16,333人で割ったものです。

総額 1,133,883円



市の貯金と借金



令和2年度の市債残高は前年度に比べ、一般会計では29億7,494万円増加しました。これは、庁舎建設に係る公共施設等適正管理推進事業債などの借り入れによるものです。

■基金(貯金)の状況

基金の種類	総額
財政調整基金	11億6,213万円
庁舎整備基金	6億9,325万円
減債基金	9,682万円
まちづくり事業基金	5億6,123万円
社会福祉事業振興基金	3億6,001万円
特別会計基金	2億4,340万円
計	31億1,684万円

■市債(借金)残高の状況

	一般会計	企業会計		総額
		下水道事業	病院事業	
R1年度	128億8,206万円	37億1,136万円	128億7,632万円	294億6,974万円
R2年度	158億5,700万円	34億2,006万円	121億4,524万円	314億2,230万円
増減	29億7,494万円	△2億9,130万円	△7億3,108万円	19億5,256万円



財務書類からみた令和2年度の決算状況（一般会計）



令和2年度決算について財務書類を公表します。財務書類は民間企業が作成する決算書と同様の考え方で作成されており、単年度収支では見えてこない市の資産や負債およびコストに関する情報が明らかになっています。

1 貸借対照表（市が保有する資産や将来返済する借金の状況などがわかります）

年度末に市が保有している資産（財産）と、その資産を取得するための財源（負債、純資産）を示しています。資産の多くは学校などの公共施設や道路・公園などの公共インフラにより構成される有形固定資産が資産全体の8割以上を占めており、負債に計上されている地方債はこれらの公共施設や公共インフラの整備の財源とされた借金の残高です。

◆貸借対照表（令和3年3月31日現在） ※前年度との比較 (単位：百万円)

科目	R1年度	R2年度	増減額	科目	R1年度	R2年度	増減額
固定資産				固定負債			
有形固定資産（学校、道路など）	36,796	39,772	2,976	地方債（R3年度以降に返済する借金）	11,804	14,673	2,869
投資および出資金（三セクなどへの出資）	1,242	1,245	3	その他	590	581	△9
基金（将来の支出に備えた貯金）	2,414	2,149	△265				
その他	362	172	△190	流動負債			
流動資産				地方債（R2年度に返済する借金）	1,078	1,184	106
現金預金（市の財布の中にあるお金）	461	612	151	その他	176	221	45
基金（お金が足りないときに利用する貯金）	1,278	1,162	△116				
棚卸資産（市が管理する分譲地）	430	508	78	負債合計	13,648	16,659	3,011
その他	20	26	6	純資産合計	29,355	28,987	△368
資産合計	43,003	45,646	2,643	負債および純資産合計	43,003	45,646	2,643

令和2年度末現在で市が保有する資産の合計は、約456億4,600万円で、これは過去から現在までの間に形成した資産の合計額を表しています。有形固定資産が約29億7,600万円増加していますが、これは新庁舎の建設工事に関連して建設仮勘定（事業用）が29億1,070万円増加したことが主な要因です。固定負債に計上した地方債は約28億6,900万円増加していますが、同様に新庁舎の建設工事に関連して29億1,070万円の起債を行ったことが主な要因です。

2 行政コスト計算書（市が市民に行政サービスを提供するために1年間に発生したコストがわかります）

市が1年間に市民へのサービスを行うために発生した費用と、このうち市民が直接的に負担した使用料などの収益を示しており、その差額を純行政コストとして算定しています。このコストは市民からの税金や国・道からの補助金により賄われています。

◆行政コスト計算書（令和2年4月1日～同3年3月31日） ※前年度との比較 (単位：百万円)

科目	R1年度	R2年度	増減額	科目	R1年度	R2年度	増減額
人件費（職員の給料など）	1,833	1,996	163	使用料および手数料（市営住宅の家賃など）	372	362	△10
物件費など（除雪や施設維持などの経費）	3,208	3,747	539	その他	289	139	△150
補助金など（消防・ごみ処理などの経費）	1,262	3,004	1,742				
社会保障給付（自立支援給付金や児童手当など）	1,540	1,593	53	経常費用合計 ア	10,605	13,405	2,800
他会計への繰出金	2,585	2,944	359	経常収益合計 イ	661	501	△160
その他	177	121	△56	臨時損失 ウ	153	6	△147
				純行政コスト アイ+ウ+エ	10,073	12,868	2,795
				臨時利益 エ	24	42	18

補助金などが令和元年度に比べて17億4,200万円増加していますが、これは令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策のために支給した特別定額給付金16億6,700万円が主な要因です。

3 市民1人当たりだとどのくらい？

市が保有する資産や借金の状況、1年間に発生するコストを市民1人当たりには換算すると右記のようになります。

項目	R1年度	R2年度
人口（年度末）	16,653人	16,333人
資産	258万2千円	279万5千円
負債	82万0千円	102万0千円
純資産	176万2千円	177万5千円
純行政コスト	60万5千円	78万8千円



令和2年度企業・特別会計決算状況



■企業会計

病院事業	収入	支出
収益的収支	141億9,841万円	142億8,543万円
資本的収支	11億344万円	15億4,643万円

下水道事業	収入	支出
収益的収支	7億8,002万円	5億4,350万円
資本的収支	1億7,512万円	5億5,621万円

●病院事業の収益的収支不足分は新型コロナウイルス感染症の影響による収入減および病院建築に伴う多額の減価償却費の計上によるものです。また、資本的収支不足分は内部留保資金により補てんされており、健全経営を行っています。

■特別会計

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
国民健康保険	20億 428万円	19億 8,308万円	後期高齢者医療	6億 3,708万円	6億 3,698万円
介護保険	18億 6,359万円	18億 5,589万円			



令和2年度決算に基づく健全化判断比率など



地方公共団体財政健全化法に基づくいずれの指標も基準値を下回っています。実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント低い4.5%となり、前年度に引き続き低い比率で保っています。

指標	健全化判断比率				資金不足比率	
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	下水道事業	病院事業
説明	一般会計などの赤字状況	すべての会計を合算した市全体の赤字状況	市の収入に占める借金の返済状況	市が将来負担しなければならない借りたお金などの状況	公営企業の収益に対する資金不足額の状況	
早期（経営）健全化基準	14.08%	19.08%	25.0%	350.0%	20.0%	20.0%
砂川市の比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	4.5%	73.9%	— (不足なし)	— (不足なし)

令和3年度会計の執行状況（令和3年12月末現在）

▶一般会計

◆歳入

科目	予算額	収入済額	執行率
地方交付税	49億 3,000万円	51億 8,339万円	105.1%
国・道支出金	21億 8,517万円	12億 5,629万円	57.5%
市税	19億 1,468万円	13億 7,650万円	71.9%
市債	12億 8,600万円	0万円	0.0%
繰入金	10億 8,160万円	0万円	0.0%
諸収入	8億 6,157万円	3,884万円	4.5%
譲与税・交付金	6億 3,567万円	4億 4,673万円	70.3%
使用料・手数料	3億 7,413万円	2億 4,622万円	65.8%
その他	6億 1,208万円	7億 8,581万円	128.4%
計	138億 8,090万円	93億 3,378万円	67.2%

◆歳出

科目	予算額	支出済額	執行率
諸支出金	35億 8,696万円	11億 5,329万円	32.2%
民生費	23億 5,081万円	15億 1,124万円	64.3%
土木費	14億 5,740万円	8億 4,659万円	58.1%
職員費	14億 5,118万円	11億 6,287万円	80.1%
公債費	12億 3,892万円	6億 2,107万円	50.1%
総務費	12億 557万円	8億 2,835万円	68.7%
衛生費	7億 8,457万円	4億 9,480万円	63.1%
教育費	7億 6,872万円	5億 6,002万円	72.9%
消防費	4億 1,179万円	3億 1,288万円	76.0%
商工費	3億 6,229万円	2億 9,149万円	80.5%
農林費	1億 5,411万円	9,087万円	59.0%
議会費	9,382万円	7,465万円	79.6%
その他	1,476万円	901万円	61.0%
計	138億 8,090万円	79億 5,713万円	57.3%

■一般会計とは…市税や地方交付税を主な収入財源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です

▶特別会計

会計名	予算額	収入済額		執行率
		支出済額	執行率	
国民健康保険	21億 1,860万円	11億 8,114万円	55.8%	
		14億 4,754万円	68.3%	
介護保険	19億 1,919万円	11億 1,408万円	58.0%	
		12億 5,641万円	65.5%	
後期高齢者医療	6億 7,382万円	4億 7,380万円	70.3%	
		4億 7,615万円	70.7%	

■特別会計とは…特定の事業や特定の収入で事業を行う場合に、一般会計と区別して経理を行っている会計です

▶企業会計

下水道事業		予算額	執行済額	執行率
収益的	収入	7億 8,059万円	3億 7,604万円	48.2%
	支出	5億 4,292万円	1億 86万円	18.6%
資本的	収入	8,691万円	200万円	2.3%
	支出	4億 7,409万円	2億 7,241万円	57.5%

病院事業		予算額	執行済額	執行率
収益的	収入	135億 6,037万円	94億 8,618万円	70.0%
	支出	145億 8,966万円	101億 9,210万円	69.9%
資本的	収入	11億 9,751万円	4,591万円	3.8%
	支出	17億 7,319万円	10億 4,451万円	58.9%

■企業会計とは…株式会社など民間企業の会計手法を取り入れ、独立採算制を原則とする会計で病院の場合は診療収入などにより運営しています

※市の財政状況は市ホームページでも公表していますのでご覧ください。

「砂川駅前地区整備基本設計書（案）」に

ご意見をお寄せください



▲旧永大ビル周辺

市では、「旧永大ビル」周辺の砂川駅前地区の賑わい創出を図るための拠点整備を進めています。

令和3年3月に策定した施設内容や規模を定めた「砂川駅前地区整備基本計画」に基づき、建物配置や部屋の間取り、建物外観などの概要を定めた基本設計の案がまとまりましたので、皆さんからご意見を募集します。

意見募集（パブリックコメント）を行います

市では「砂川駅前地区整備基本設計」の策定にあたり、次のとおり皆さんから意見を募集します。

【募集する意見】

名称	砂川駅前地区整備基本設計書【概要版】（案）
内容	砂川駅前地区整備基本構想および基本計画で示した基本コンセプトや施設コンセプトに基づき、建物配置、建物外観などの概要を定めた「砂川駅前地区整備基本設計書【概要版】（案）」に対するご意見
詳細・提出	開発推進係 TEL：74-8766 FAX：74-8798 Eメール：kaiatsu@city.sunagawa.lg.jp

- 応募対象 市内に在住、在勤、在学されている方、利害関係を有する方
- 提出方法 所定の様式に氏名、住所などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見などは、市ホームページおよび市役所1階ロビー（情報公開コーナー）にて公表します（応募者の氏名・住所は除く）
- 閲覧場所 市ホームページ（<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>）、市役所1階ロビー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
※まん延防止等重点措置の適用中は施設が閉館している場合があります。
- 応募期間 3月11日（金）まで

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です。

施設
コンセプト

広場・フリースペースを中心として広がるまちの新たな賑わいの場



敷地	(建物) 西1北2 (駐車場) 西2北2
構造	木造
階数	平屋
延床面積	1,000.35㎡

※現段階でのイメージであり、今後変更となる可能性があります。

観光情報等発信施設

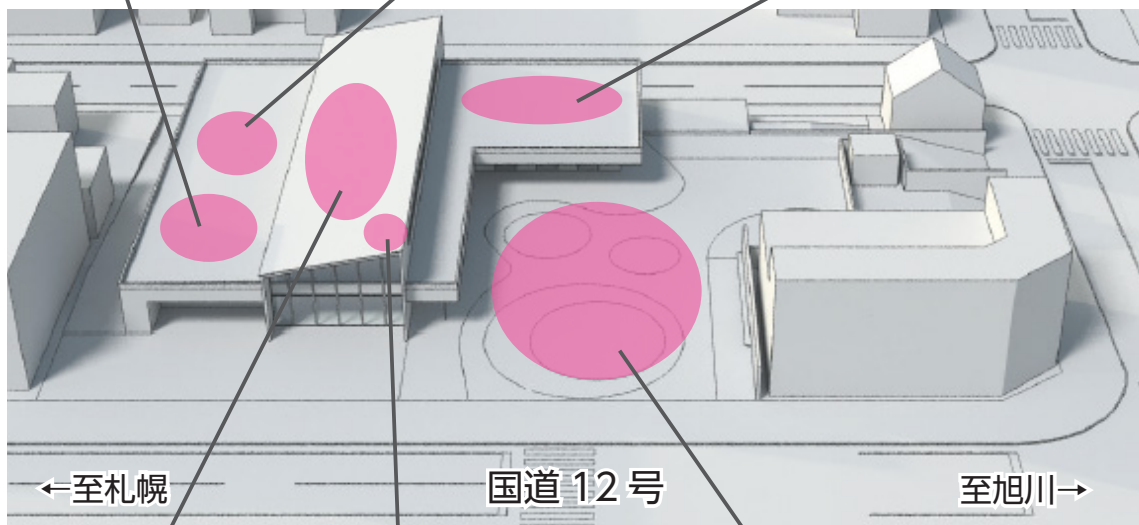
観光協会等が入居し、観光情報等の発信を行います。カウンターを配置し、オープンなつくりとします。

多目的室

会議や講演などで利用できる空間を整備します。

起業・経営支援相談スペース

商工会議所が入居し、起業・経営相談を行います。



フリースペース

高天井で仕切りがない空間とし、幅広い利用が可能です。

カフェ等

軽飲食を提供するカフェ等を配置します。

広場

施設と広場を一体的に利用できるように、内外がつながるオープンな施設とします。
ひさし
庇がある歩行空間を設けます。

西2条の敷地に、駐車場を計画します

【今後のスケジュール】

R4	R5	R6
実施設計		オープン (予定)
解体工事	施設整備工事	





自衛官募集

防衛省では、令和4年度の幹部候補生の募集を行います。

幹部候補生

●種目・資格（年齢は令和5年4月1日現在）

▷一般（海上・航空自衛隊は飛行要員を含む）

20歳以上28歳未満の方

※一部応募資格条件あり。

▷歯科

20歳以上30歳未満で、入校日までに歯科医師国家試験に合格している方

▷薬剤科

20歳以上28歳未満で、入校日までに薬剤師国家試験に合格している方

●1次試験日

・第1回 4月23日(土)

・第2回 6月25日(土)

※海上・航空自衛隊飛行要員のみ4月23日(土)、24日(日)。

※2次試験および3次試験（海・空飛行要員のみ）の日程などの詳細はお問い合わせください。

●申込期間

・第1回 3月1日(火)～4月14日(木)

・第2回 3月1日(火)～6月16日(木)

●申込 下記へ

自衛隊滝川地域事務所

TEL 22-2140



花・野菜新技術セミナー2022

毎年2月下旬に開催している新技術セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催に変更することとしました。花と野菜の新技術について、どなたでもご覧いただけます。

なお、詳細については花・野菜技術センターホームページをご覧ください。

●ホームページアドレス

<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/research/hanayasai/koho/index.html>



花・野菜技術センター
TEL 28-2211



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
総合事務職	59歳以下	1
清掃員	不問	1
介護職員	不問	1
販売員(8時～14時)	不問	1
一般事務	不問	1
モバイルプランナー	35歳以下	2

(2月2日現在)

自衛隊滝川地域事務所 TEL 54-3147

まん延防止等重点措置適用中！

事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用のうえご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業を延期または中止とする場合があります。



小・中学校就学援助制度の申請

市では、市内の小・中学校に通学する子どもがいる方で、経済的な理由のため教育費の負担が困難な家庭に援助を行っています。就学援助を希望される方は、学校から配布される申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、令和3年度に認定を受けた方も、令和4年度に改めて申請が必要となります。

●対象 生活保護世帯に準ずる程度の世帯

●内容 学用品費、新入学児童生徒学用品費（令和4年2月の受給者を除く）、修学旅行費、校外活動費、体育実技用品費、給食費、医療費（一部の疾病に限る）

●提出 下記の期限までに学校または学校教育係（2階25番窓口）へ

・在学中の子どもがいる方（入学する弟妹を含む）

3月10日(木)まで

・小学校に入学する子どもがいる方（在学中の兄姉がいない方）

4月8日(金)まで

自衛隊滝川地域事務所 TEL 74-8375



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき 3月7日(月) 13:00～15:00
- ところ ふれあいセンター
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



償却資産の申告

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までとなっていますが、まだお済みでない方は、早急に申告書を提出してください。また、その際には資産台帳などを添付いただくようご協力をお願いします。

- 記入方法など、不明な点はお問い合わせください。
☎資産税係TEL 74-5637



1歳児パクパクひろば

- とき 3月7日(月) 10:00～11:30 (受付9:45まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 令和3年2月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
☎ふれあいセンターTEL 52-2000

中小法人・個人事業主の皆さんへ 事業復活支援金

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。不明な点はお問い合わせください。

- 対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年11月～同4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

●給付額

〈算出式〉 給付額＝基準期間の売上高－対象月の売上高×5か月分

〈基準期間〉 平成30年11月～同31年3月、令和元年11月～同2年3月、同2年11月～同3年3月のいずれかの期間

〈対象月〉 令和3年11月～同4年3月のいずれかの月

※基準期間の同月と比較して売上が50%以上または30%以上50%未満減少した月であること。

〈上限額〉

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高(※) 1億円以下	年間売上高(※) 1億円超～5億円以下	年間売上高(※) 5億円超
△50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
△30%～50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 基準月（平成30年11月～令和3年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

- 必要書類 確定申告書、通帳（振込先が確認できるページ）、履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）、宣誓・同意書、対象月の売上台帳など ほか
- 申請 5月31日(火)までにオンラインにて申請

☎事業復活支援金事務局TEL 0120-789-140



事業復活支援金
ホームページ

ふれあいセンター 令和4年度講座生募集

- **期間** 令和4年4月～同5年3月
- **対象** おおむね60歳以上の市民
- **料金** 初めて受講する方は無料。前年度と同じ講座を再度受講される方は、サークル会員と同じ扱いとなり入館料100円がかかります。
- **申込** 3月18日(金)までにふれあいセンターへ



【定期講座】

講座名	実施日	時間	定員	講師
陶芸	毎週火曜日	10:00～12:00	10人	清水 裕幸氏
健康体操	月1回・火曜日	10:00～11:00	30人	土田 雅子氏
フォークダンス・ストレッチ体操	月2回・水曜日	13:00～15:00	30人	梶野 悦子氏
太極拳	月2回・木曜日	10:00～11:15	30人	矢野 美恵氏
手芸（ビーズでアクセサリを手作り）	月1回・木曜日	10:00～12:00	6人	井上 香保理氏
リズムウォーキング	月2回・金曜日	13:30～14:30	30人	佐藤 敬司氏
社交ダンス	月1回・金曜日	10:00～12:00	20人	崎野 幸一氏

※太極拳講座は、4～12月の開催となります。

※手芸講座、陶芸講座は別途材料費がかかります。

※センターの事業や講師の都合などにより、日程が変更になる場合があります。

☎ふれあいセンターTel 52-2000

オアシスリパブリックプロジェクト オンラインセミナー開催

地域ブランド構築事業「オアシスリパブリックプロジェクト」(オアリパ)では、観光周遊などをテーマにしたオンラインセミナーを開催します。Zoomを利用して行いますが、オンラインでの受講が難しい場合は市役所での受講も可能ですので、ぜひご参加ください。



- **とき** 2月18日(金) 18:00～20:00
- **受講方法** Zoomまたは市役所2階大会議室
- **内容**

▷トークセッション「モノ・コトを掛け合わせた地域創生事業」

第9回スポーツ振興賞(経済産業省商務・サービス審議官賞)を受賞した「大山時間プロジェクト」の「モノ(商品)とコト(観光)」の掛け合わせによる地域創生事業のつくり方とノウハウを共有していきます。

▷セミナー「サイクリングを活用した観光誘客事業」

コロナ禍後も見据えた国内海外からの観光誘客事業におけるサイクリングコンテンツの重要性、役割、効果などのノウハウを全国の事例を通じて共有していきます。

- **講師** 高橋 幸博氏(株式会社アーチ 代表取締役)、澤田 裕一氏(鳥取県商工会連合会 西部商工会産業支援センター 所長)
- **特別ゲスト** 土井 一郎氏(鳥取県商工会連合会 会長、米子日吉津商工会 会長)
- **コーディネーター** 山本 聖氏(一般社団法人地球MD 代表理事、株式会社ジェイアール東日本企画 ソーシャルビジネス・地域創生本部 地域プロデューサー)
- **申込** 2月17日(木)までに、事業所名・連絡先(TEL・FAX・メール)・参加者役職・氏名を記入のうえ、メール(s-shinko@city.sunagawa.lg.jp)またはFAX(74-8798)で申し込みください。

☎商工振興係Tel 74-8382

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上にご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。

意見募集（パブリックコメント）を行います

市では、「第11次砂川市交通安全計画」の策定にあたり、次のとおり皆さんからの意見を募集します。

【募集する意見】

名称	第11次砂川市交通安全計画（案）
内容	令和3年度から同7年度を期間として、道路交通事故の現状、交通安全計画における目標、講じようとする施策を示した「第11次砂川市交通安全計画（案）」に対する意見
詳細・提出	生活交通係 TEL：74-4758 FAX：55-2301 Eメール：seikatsu@city.sunagawa.lg.jp

- 応募対象 市内に在住、在勤、在学されている方、利害関係を有する方
- 提出方法 所定の様式に氏名、住所などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見などは、市ホームページおよび市役所1階ロビー（情報公開コーナー）にて公表します。（応募者の氏名・住所は除く）
- 閲覧場所 市ホームページ（<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>）、市役所1階ロビー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
※まん延防止等重点措置の適用中は施設が閉館している場合があります。
- 応募期間 2月15日(火)～3月16日(水)

市では、「砂川市都市計画マスタープラン」、「砂川市緑の基本計画」の策定にあたり、次のとおり皆さんからの意見を募集します。

【募集する意見】

名称	砂川市都市計画マスタープラン（案）
内容	令和3年度から同12年度を期間として、市の都市計画や都市づくりの方向性を定める「砂川市都市計画マスタープラン（案）」に対する意見

名称	砂川市緑の基本計画（案）
内容	令和3年度から同12年度を期間として、緑地の保全および緑化の推進の総合的、計画的な実施を目的とする「砂川市緑の基本計画（案）」に対する意見

詳細・提出	都市計画係 TEL：74-8752 FAX：74-8798 Eメール：toshi@city.sunagawa.lg.jp
-------	--

- 応募対象 市内に在住、在勤、在学されている方、利害関係を有する方
- 提出方法 所定の様式に氏名、住所などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見などは、市ホームページおよび市役所1階ロビー（情報公開コーナー）にて公表します。（応募者の氏名・住所は除く）
- 閲覧場所 市ホームページ（<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>）、市役所1階ロビー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
※まん延防止等重点措置の適用中は施設が閉館している場合があります。
- 応募期間 2月15日(火)～3月16日(水)

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です。

住民税非課税世帯・家計急変世帯への

臨時特別給付金（10万円給付）

の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などへ1世帯当たり10万円を給付します。

◇支給額 1世帯当たり10万円

※1、2いずれも住民税均等割が課税されている方の税法上の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外となります。

1 住民税非課税世帯

●対象

令和3年12月10日時点において砂川市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税の世帯（生活保護世帯も含む）の世帯主

※本給付金は「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」に基づき、市ではあらかじめ支給対象者を特定しています。

●支給方法

市が特定した支給対象者へ、受給意思や振込口座などを確認するための「確認書」を2月中旬以降に郵送しますので、必要事項を記入のうえ同封する返信用封筒に入れて、確認書に記載されている発出日から3か月以内に返送してください（当日消印有効）。市が確認書を受領してからおおむね3週間後に確認した振込先口座へ振り込みます。

※振込日は確認書の返送状況により前後する可能性があります。

2 家計急変世帯

●対象

上記の住民税非課税世帯に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、同一の世帯に属する方全員のそれぞれの年収見込額が令和3年度分住民税均等割非課税（相当）水準以下と認められる世帯の世帯主

●支給方法

令和4年3月1日(火)から申請受付を開始します。申請書などは市役所に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。申請後、申請内容を審査し、支給決定通知書により振込日をお知らせします。

※支給要件に該当しない場合は不支給決定通知書を送付します。

◇特別な配慮を必要とする方への対応

DV（配偶者暴力）などを理由に避難している方で、基準日において砂川市に住民登録がないものの、一定の要件を満たし、避難者とその同伴者が住民税非課税世帯または家計急変世帯に該当すると認められた場合、受給権者として支給を受けることができます。



☎臨時特別給付金事務局Tel 54-2121

臨時特別給付金を装った詐欺にご注意ください！

本給付金の支給にあたり、現金自動預払機（ATM）の操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話などがかかってきた場合には、迷わず警察署（または警察相談専用電話#9110）、市役所までご連絡ください。

新刊案内

オススメの1冊



『答えのない道德の問題 どう解く?』
(やまざきひろし / 文)

「つらいとき、ガマンするのとガマンしないのは、どっちがいいんだろう?」。自分の考えをもって、みんなと話し合ってみよう。「がっこう」「おかね」「あい」など、大人でも答えにくい、どう解いたらいいかわからない、そんな答えのない13の問題を挙げて、著名人の答えを読みながら家族で考えるきっかけになる本。

主な新刊書

1月1日以降に入ってきた新刊書です

..... 文学書

- 吾妻おもかげ (梶よう子)
- R.I.P. (久坂部羊)
- 黄金旅程 (馳星周)
- 翔平選手と翔平ちゃん (川崎静葉)
- 女性失格 (小手鞠るい)
- 底惚れ (青山文平)
- 台北プライベートアイ (紀蔚然)
- 同志少女よ、敵を撃て (逢坂冬馬)
- 泥棒は幻を見ない (赤川次郎)
- 濁り水 (日明恩)
- 干し芋の丸かじり (東海林さだお)

..... 実用書ほか

- 妖しい戦国 (東郷隆)
- 銀座で逢ったひと (関容子)
- そそる!うち中華 (今井亮)
- 人の研究を笑うな (藤田紘一郎)
- 母のトリセツ (黒川伊保子)
- 北条氏の時代 (本郷和人)
- ヤマザキマリの人生談義 (ヤマザキマリ)
- 米澤屋書店 (米澤穂信)

..... 児童書

- クリコ (シゲタサヤカ)
 - マイブラザー (草野たき)
 - ワケあり!?なるほど語源辞典 (富樫純一)
- ほか全258冊

岡図書館 Tel 52-3819



砂川市地域交流センター ゆう

伝 官 板

ゆうにご来館の際やイベント参加にはマスク着用でお越しください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お知らせしているイベントの中止・内容変更・延期の可能性がございます。あらかじめご了承ください。

■ Kids Jazz Time season 4

砂川キッズジャズスクールは小学2年生～中学2年生の子どもたち13人で構成されるビッグバンド! 「sing sing sing」や「My Favorite Things」など十数曲を演奏予定。

- ◆ と き 3月6日(日) 14:00～(開場13:30)
- ◆ と ころ 大ホール
- ◆ 料 金 一般500円 / 高校生以下無料(整理券あり)

■ ゆうシアター「最高の人生の見つけ方」

“あなたのせいで残りの人生楽しくなるなんて”がキャッチコピー。ジャック・ニコルソン×モーガン・フリーマンが共演した平成19年の大ヒット映画を日本版として吉永小百合×天海祐希が演じます。主婦業と仕事に人生を捧げてきた2人が余命宣告を受け、「死ぬまでにやりたいことリスト」をもとに冒険する痛快!人生チェンジングムービー。

- ◆ と き 3月12日(土) 13:00～(開場12:30) ※119分
- ◆ と ころ 大ホール
- ◆ 料 金 一般1,000円 / 高校生以下500円

■ ゆうアートプロデュース・トライアル事業 「そらち手づくりアートフェスティバル」

空知在住のさまざまなジャンルのアーティストによる作品、ステージ発表を楽しめるアートフェスティバルを開催!体験型ワークショップ・作品展示・販売を近場で楽しみませんか。

- ◆ と き 3月12日(土)、13日(日) 10:00～15:00
- ◆ と ころ 交流スペース(ロビー)ほか
- ◆ 料 金 無料(ステージ鑑賞のみ有料)



公式Instagram

■ こども人形劇フェスティバル in SUNAGAWA 2022

さくらんぼの種を飲み込んだことはありますか?今回の作品はケチな男がさくらんぼを飲み込んで大変なことになる古典落語「頭山」を人形劇にし、札幌の劇団“ぶるどっく”が演じます。ほかにも砂川こども人形劇団“おりおん座”の「さるかに合戦」や砂川市民人形劇団“こひつじ座”のかわいい人形たちもたくさん出てきます!

- ◆ と き 3月20日(日)、21日(祝) 13:30～(開場13:00)
- ◆ と ころ 大ホール
- ◆ 料 金 一般500円(2日間共通) / 高校生以下無料(整理券あり)

ゆう百歳体操・健康教室「ふまねっと運動」は現在休止中です。再開日が決まりしだいお知らせします。

施設点検のため3月9日(水)を臨時休館日とします

岡NPO法人ゆう事務局 Tel 54-3111

チケット取扱い ゆう、観光協会、砂川パークホテル

新型コロナウイルス追加接種（3回目）の接種券等送付および接種スケジュールについて

〈新型コロナウイルス接種の予約、接種券等送付に関するお問い合わせ〉

新型コロナウイルス予約専用ダイヤルTEL 74-7002【8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）】

●接種スケジュール

1月下旬より順次、「接種券付き予診票」の発送を開始しています。

集団接種会場	接種開始日
ふれあいセンター	2月24日(木)～ 原則平日 午前・午後実施
市立病院	2月19日(土)～ 原則土曜日 午前実施

※接種ワクチンは、ファイザー社製またはモデルナ社製です。

※接種券等送付対象は広報すながわ1月15日号でお知らせしていますが、2回目の接種から8か月を経過しても届かない場合は、予約専用ダイヤルへお問い合わせください。

●予約について

①**予約が必要ない方** 接種券等と共に、日時・会場・使用予定ワクチンなどを指定した「案内書」が送付された方は予約不要です。ただし、変更やキャンセルの場合は、予約専用ダイヤルへご連絡ください。（予約不要の対象：令和3年10月31日までに市の集団接種で2回目の接種をした65歳以上の市民）

②**予約が必要な方** ①以外の方は、2回目の接種からおおむね7か月を経過した時期に「接種券付き予診票」を送付します。各自で予約専用ダイヤルまたはインターネット（右記QRコード）にて予約してください。



インターネット予約

送付された接種券をお手元に用意し、スマートフォンでQRコードを読み取って予約を進めてください。予約を変更する際は、一度キャンセルして再予約してください。

【2回目の接種後に砂川市へ転入された方や接種券等の再発行を希望する方】

申請が必要です。申請受理後、2回目の接種からおおむね7か月を経過した時期に送付します。医療従事者や高齢者施設などで8か月を待たずに接種の予定がある方は、その旨を申請理由に記入してください。

●**申請方法** ふれあいセンター窓口または市ホームページに申請用紙を掲載していますので、接種対象で3回目の接種を希望する方は申請をしてください。また、厚生労働省ワクチンナビを活用すると、簡便に申請手続きを行うことができます。

☎ふれあいセンターTEL 52-2000

市の人口 ★1月末現在★ ※ ()内は前月比

世帯数 8,644世帯 (-34) 人口 16,108人 (-61) 男 7,427人 (-31) 女 8,681人 (-30)

編集後記

▶相も変わらずコロナにかき乱される毎日ですね▶この時期のイベントが軒並み中止になり悲しい…▶皆さんが楽しんでいる様子を見るだけで私も楽しい気持ちになるので早く取材に行きたいです！📺